美容所変更(廃止)届

年 月 日

宮城県知事 殿

住所氏名

(法人にあっては、その名称、) 所在地及び代表者の氏名

下記のとおり変更(廃止)したので、美容師法第11条第2項の規定により届け出ます。

記

- 1 美容所の名称
- 2 美容所の所在地
- 3 変更した内容

事項	
旧	
新	

4 変更(廃止)の理由

備考

- 1 廃止の場合は、次のとおりとする。
- (1) 3の欄を記入しないこと。
- (2) 検査確認済証を添付すること。
- 2 変更の場合は、次のとおりとする。
 - (1) 美容師の新たな使用に係るものであるときは、その者につき、美容師免許証原本の確認を受け、結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病の有無に関する医師の診断書を添えること。
 - (2) 管理美容師の設置又は変更に係るものであるときは、新たに管理美容師となる者が法第11 条の4第2項の規定に該当することを証する書類(講習会課程修了証書の写し又は講習会課程 修了証明書)を添えること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。